

地方公営企業法施行令第21条の13第1項第3号を適用する随意契約にかかる発注情報の公表（庄内広域水道企業団契約に関する規程第23条第2項）

本一覧表は、発注情報に変更があったときに随時更新しています。

	発注課等		発注見通しの公表欄			契約締結前公表欄		契約締結後の公表欄					
			業務の名称	業務概要等	発注時期	選定方法(基準)	決定方法	契約件名	契約の相手方 (住所・名称)	契約締結日	契約期間 (履行期限)	契約金額	契約相手方とした理由(選定理由)
R 8 ①	課等名	酒田事務所	水道メーター分解業務委託	庄内広域水道企業団酒田事務所で使用し廃棄する水道メーターの分解業務	令和8年8月	地方公営企業法施行令第21条の13第1項第3号に該当する障がい者支援施設で、酒田市内に事業所を有し、業務の遂行が可能であること。	随意契約						
	問い合わせ先	0234-22-1813											
②	課等名	鶴岡事務所	廃棄水道メーター分解業務委託	庄内広域水道企業団鶴岡事務所で使用し廃棄する水道メーターの分解業務	令和8年10月	地方公営企業法施行令第21条の13第1項第3号に該当する障がい者支援施設で、鶴岡市内に事業所を有し、業務の遂行が可能であること。	随意契約						
	問い合わせ先	0235-23-7732											
③	課名												
	問い合わせ先												
④	課等名												
	問い合わせ先												
⑤	課等名												
	問い合わせ先												
⑥	課名												
	問い合わせ先												